

野田 九条通信

2009年6月号
43

「野田・九条の会」事務局
7122-0502
野田九条の会ホームページ
<http://www17.ocn.ne.jp/art.9/>

8月8日、9日

平和のための戦争展準備進む 実行委員を募集しています

今年の「平和のための戦争展・のだ」は実行委員会を重ね、開催に向けて準備が進んでいます。オバマ大統領の核廃絶への発言等、明るい兆しもあります。ソマリア沖への自衛隊派遣や、アフガ

ンや北朝鮮の動きなど戦争への不安な動きはたくさんあります。特にそれを口実としての大キャンペーンと、日本の軍備増強と憲法改悪への動きです。

そんな中、国民投票法
ことになったら大変だ
〜！と作りはじめたのが、
リーフレット『みんなの憲法』です。
『みんなの憲法』では、
2005年にでた自民党
の新憲法草案を現行憲
法とならべ
比べてみせ
ることから始めています。
改憲派が目指しているのはこの新憲法草案にほかならないでしょうから、
このまま改憲手続きをどんどん進めていくとこの

のパンフや自衛隊員募集のチラシが、自治会を通じて回覧されるなどびつくりされた方も多いと思います。改憲への動きを押し返さなければなりません。
今年も原爆被爆者の証言や戦争体験、朗読劇、映画などの催し物、参加者の平和へのメッセージを関さんの絵に添える色紙など、多彩なアイデアが

浮かんでいます。アメリカ軍の初年兵のキャンペーンを取材した映画、「アメリカ万歳」も上映が決まっています。ただ、実行委員が足りません。ご参加大歓迎！！

野田・九条の会定例会
6月13日(土)10時~12時
櫛のホール4階研修室
平和のための戦争展実行委員会
6月28日(日)午後1時半~
中央公民館1階会議室

ご参加ください

九条への想い

国民投票法施行
まであと一年と迫ってきました。いざ国民投票が実施となったら、私たち国民はいったいどう動くべきか？

郵政民営化総選挙のあの熱狂が悪夢のように思い出されます。改憲案をていねいに読んで考えることなく、「賛成」「反対」の波に流されるようにして投票にむかうのでしょうか。そんな

「みんなの憲法」できました

野田のみなさまへ

鎌ヶ谷市

村松真理子

草案のようになるのでしよう。そうしたら私たちの生活はどうなるのか、まずは見てみようということです。憲法は私たちみんなのもの、ですから、
一人ひとりでは太刀打ちできません。それにひとりだけ権力を持てば、権力者はその力を自分のために使いたくなるものではないでしょうか。そんなときの国民の大きな味方が憲法です。憲法に従って権力の濫用をおさえ国民の利益に役立つように政治をすることは、近代国家ではあたりまえ。
もしも改憲のための国民投票が行われるとしたら、後の祭りとならないように、ひとりひとりが良く考えた末の正しい判断をくだしてほしいと、本当に思います。その日に備え、みんなの憲法が改憲を考える演習問題になりえれば幸いです。機会があれば、どうぞお手にとつてご覧になってください。

「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

9条の眼

改憲準備が着々と進んでいます

麻生政権は北朝鮮の「人工衛星」に対して軍事演習しながらに迎撃ミサイルを動員しました。集団的自衛権の行使が見え隠れする行動です。また米軍のグアム移転費用 28 億ドルが税金から支出され、沖縄の基地がなくなるどころか辺野古に最新の機能を備えた新基地建設が進められるなど、米軍再編計画、実は日米の軍事一体化路線が継承されています。そしてついに武力を行使できる「海賊対策法」を強行採決し武装した護衛艦、P3C 哨戒機をソマリア沖に出動させてしまいました。この先には「自衛隊海外派遣のための恒久法」の制定が予定されているようです。このように、改憲をしないでも戦争のできる国にするために 9 条の空洞化を進める政府ですが、一方でいつでも改憲ができる体制づくりがしっかり進められていることにも注意が必要な状況です。先日、一ご存知ですか？平成 22 年 5 月 18 日から「憲法改正国民投票法」が施行



回覧された総務省のパンフレット

されます。総務省一と表書きされたパンフレットが、町内会で回覧されました。「来年は憲法改正なんだ。」という意識がしらずしらず形成されそうな手法です。憲法審査会規定も作られていない段階で、税金 1500 万円もかけて作られました。その憲法審査会を自民党が、11 日にも本会議で議決し、制定したいと述べており、現在山場を迎えています。このような政治状況にあつて、9 条を守ろうというわたしたちもぼんやりしてはいられません。

左は市や公民館と粘り強い交渉を重ね、一人の公民館長の理解を得たことがきっかけとなり市内すべての公民館に置くことを認めさせた村松さんの「みんなの憲法」です。(表裏二面構成) 特定の政党を示しているのはまずいという市・公民館の意向を受け入れ「自民党草案」を「2005 年草案」に直し、「日本国憲法」との比較を前文から順次載せ、13 号まで出ています。公民館のほか、市役所、市図書館、市民体育館、郵便局、店舗、知人関係などにも配って歩いているそうです。イラストも素敵で手に取ってもらえそうですね。

憲法のこと・国民投票のこと

みんなの憲法

第 2 回 憲法に愛はあるか。

憲法はどこを見ているのか。

すべての基本である憲法の、その理念をあらわす前文を見てみましょう。

2号 2007.7月8日
発行
みんなの憲法
村松真理子
菊池道子
坂上誠
連絡
444-7118 (村松)

<p>今の【日本国憲法 前文】 平和を愛する諸国民の公正を信義に信頼して...</p> <p><small>*信義・あざむかないこと (広辞苑)</small></p>	<p>自民党の【憲法草案 前文】 日本国民は、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務...</p> <p><small>*帰属・つくこと。したがうこと。 *責務・責任と義務。責任としてはたすべきつとめ。(広辞苑)</small></p>
---	--

グローバルな、人間を信じた、愛。

国・社会に従え、国・社会を受け。

国民主権・平和主義・基本的人権 については、どう表されているでしょう。

<p>今の【日本国憲法 前文】 そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。...</p> <p>われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。</p>	<p>自民党の【憲法草案 前文】 国民主権と民主主義、自由主義と基本的人権の尊重及び平和主義と国際協調主義の基本原則は、不変の価値として継承する。</p> <p>え、！これだけですか。 以下、「日本国民は...責務を共有し、...重視する。日本国民は...努力を行う。日本国民は...力を尽くす」と続きます。そもそも憲法とは、「国家権力から国民を守るために権力に制限をかけたもの」です。これでは、「国家のために、国民を規定するもの」となりません。アベコペです。</p>
--	---